読書の振興等に関する 集会などの文化活動に 利用できます

# 利用の手引き集 会室 2

## ◆利用区分及び料金◆

区	分	一 般	営 利
午	前 ( 9:30~12:00)	1, 150	5, 750
午	後 (13:00~17:00)	1, 860	9, 300
午	後( 9:30~17:00)	3, 010	15, 050

## ◆本番までの流れ◆

申請時期

**利用申** 

請 利用審

可查

打ち合わせ

準備・本番・撤去

・申請期間は、利用しようとする日(連日の場合はその初日)の3ヶ月前から2週間前までです。 ★必ずお電話等で、空き状況をお確かめください。文化の森自主事業等で使えない場合があります。

- ・受付は図書館事務室(3階)で行います。
  - ★主催者または責任者の印鑑、企画書、(参加費が必要な場合は) 収支計画書をお持ちください。
- ・受付開始日の 9:30 ~10:00 の間に複数の申し込みがあった場合は、抽選します。

## 貸出可否及び



一般・営利の審査

- \*審査完了までは貸出は決定 されておりませんので、ご 注意ください。
- ・利用許可が下りたものについて、許可書・納入通知書をお送りします。納期限内に使用料をお振り込みください。
- ・使用を中止される場合は所定の用紙によりお申し出ください。 使用日の2ヶ月前までにお申し出があれば、既納の使用料の半額をお返しします。
- ・利用許可が下りている時間内で、準備・本番・撤去 (原状復帰) を終わらせてください。
- ※搬入・搬出時は必ず通用口から入り、警備員室 に申し出てください。開場は主催者立ち会いの上 図書館職員が行います。開場時間になっても主催者が来られない場合は開場しませんのでご注意く ださい。
- ・図書館職員による原状復帰の確認・利用人数の報告(事務室にお越しください。)
- ・収支計画書を提出された方は、できるだけ早く収支報告書をご提出ください。

## 利用にあたっての注意

- ①利用許可を受けた時間外の使用、利用する権利の他者への譲渡・転貸はできません。
- ②利用許可を受けた目的以外の利用はできません。
- ③展示品、貴重品の管理は主催者が行ってください。持ち込み品、看板、生花、ゴミ等は終了日に全てお引き取りください。
- ④施設や備品を傷つけたり紛失した場合は、弁償していただきます。
- ⑤音楽著作物を使用する場合は、(社)日本音楽著作権協会四国支部(087-821-9191)へ必ず申請してください。
- ⑥火気および水の使用、周りに迷惑をかける行為(大きな音が発生する等)は固くお断りします。
- ⑦火災・盗難・停電・その他の事故により参加者、または持ち込み品等に損害が生じた場合は、施設管理者に重大な過失がない限り責任を負いかねますのでご承知ください。
- ⑧火災の発生等にそなえ、参加者の避難誘導・緊急連絡・応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに 整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- ⑨館内は禁煙です。

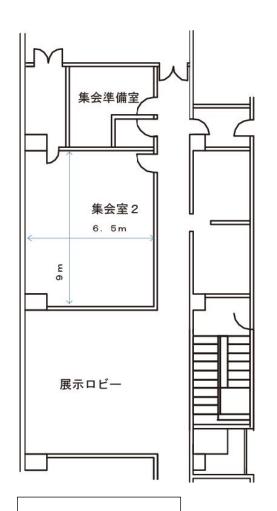


- ●申請は電話でできますか? ……電話や郵送による申請は原則として受け付けておりません。
- ●準備は手伝ってくれますか? …会場設営、本番の運営、片付け等は、全て主催者で行ってください。
- ●広報の場はありますか?
  - ■文化の森ホームページ への情報掲載

……………希望者は締め切り日までに、専用記入用紙に記入の上図書館に提出してください。 ※室外の壁、柱等への貼紙は固くお断りします。

- ●飲食はできますか?…………会場内での飲食は禁止とします。
- ●物販はできますか?………会場内での物品の販売は禁止とします。
- ●会議資料等のコピーは可能ですか?………各館のコピー機は使用できません。資料等は事前にご用意ください。

集会室2平面図



## ■ 備品 ■

### 無料備品

12	
30	
1	
1	
	30

#### 有 料 備 品

プロジェクター 1台 590円 パーソナルコンピュータ 1台 360円 タブレット 1台 220円 ウェブカメラ 1台 20円 マイクスピーカー 1台 30円 ディスプレイ 1台 190円

★有料備品は、午前・午後の区分ごとの料金です。 当日ご利用になる場合は、申請書を新たに ご提出いただき、現金でお支払いください。

収容人数:約30人 広さ:65 m<sup>2</sup>

徳 島 県 立 図 書 館 〒770-8070 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園 電話 088-668-3500 ファクシミリ 088-668-6904